平成 26 年度第 1 回淀川水系アユモドキ生息域外保全検討委員会の開催について
（結果概要）

１．開催日時　　平成 26 年 5 月 1 日(木)　 15：00～17：20

２．開催場所　　近畿地方環境事務所会議室

３．議　　事

(1) ファウンダーの確保数について

(2) ファウンダー確保時の作業工程について

(3) その他

※　ファウンダーとは、飼育下繁殖に用いる親魚（創始個体）

４．出席者

（委員）

阿部　　司　　株式会社ラーゴ　生物多様性研究室　室長／上席研究員

岩田　明久　　京都大学大学院　アジア・アフリカ地域研究研究科　教授

上原　一彦　　大阪府立環境農林水産総合研究所　水産研究部　内水面グループ長

松田　征也　　滋賀県立琵琶湖博物館　総括学芸員／（公社）日本動物園水族館協会アユモドキ種別計画管理者

渡辺　勝敏　　京都大学大学院　理学研究科　准教授【座長】

（関係機関）

姫路市立水族館、志摩マリンランド、世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ、亀岡市文化資料館、京都府教育委員会、京都府自然環境保全課、亀岡市教育委員会、亀岡市環境政策課

（事務局）近畿地方環境事務所　田村統括自然保護企画官、横田野生生物課長、鑪野生生物課課長補佐、安生係員

５．概要（主な意見等）

議事に先立ち、委員会に世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふを追加する設置要綱の改正が承認された。

(1)　ファウンダーの確保数について

- 計画では 6 月の堰起立後、堰直下で救出された個体及びその後に遡上してきた個体の中から、ファウンダーを確保することとしているが、野生個体群の状況を踏まえた確保数を想定しておく必要がある。
- ファウンダーの確保数については、5 月の生息状況調査による確認数、6 月の堰起立時の救出数から、当年の野生個体群の状況と救出数の個体群に占める割合を考慮し、15 個体を上限により少ない数とすることも想定しておくこととする。
- 堰起立後に遡上してくる個体をできるだけ多く捕獲し堰上流に上げることとする。この際、堰起立時にファウンダーの確保数が 15 個体未満の場合、捕獲個体の中からファウン

ダーに追加することを検討することとする。

(2) ファウンダー確保時の作業工程等について

- 飼育下繁殖を成功させるためには、できるだけストレスを与えない方法で捕獲する必要がある。そのため、堰起立時に例年行われている救出活動に先立って、専門家の指導の下、トラップ等を用いることにより捕獲することとする。
- また確保したファウンダーは、移送中のストレスを少なくすることが重要であり、100～200 L のタンクと酸素を注入した水を満たしたビニール袋（酸素パック）の 2 種類の方法を試行しつつ、姫路市立水族館まで捕獲後速やかに移送することとする。
- ファウンダーの確保に先立ち飼育下繁殖時に必要な生息河川の土壌の確保も行う。

(3) その他

- 初年度は姫路市立水族館で飼育下繁殖によりできるだけ多くの個体を得ることを目指すこととし、稚魚が多く得られた場合には、志摩マリンランド等での分散飼育を実施する。具体的な時期等については改めて検討することとする。
- また、野生個体群の状況に鑑み、親魚を飼育下に移した代償として、親魚の再放流のみならず、生まれた稚魚の一部を野外に戻すことも次年度以降の検討課題とする。
- 凍結保存用の精子の採取については別途専門家と協議して飼育下繁殖後に実施することとする。

（以上）